

2016年（平成28年）6月1日
三菱マテリアル株式会社

中国人元労働者との和解について

三菱マテリアル株式会社（取締役社長：竹内 章、資本金1,194億円）は、本日中国北京市において、第二次世界大戦中に中国人元労働者（以下、元労働者）が当社の前身である旧三菱鉱業株式会社（以下、旧三菱鉱業）の事業所において労働を強いられたことについて、3名の元労働者の方々と和解致しました。

当社は、本日の和解に関する調印式で、歴史的責任に対し真摯かつ誠実な謝罪の意を表明し、3名の元労働者の方々にこれを受け入れていただくとともに、謝罪の証として1人当たり10万人民元を支払うことで合意致しました。

また、今後中国国内で基金を設立し、旧三菱鉱業の事業所において労働を強いられた、その他の元労働者またはそのご遺族の方々の所在調査と和解、記念碑の建立等（以下、和解事業）を行うこととしております。

なお、元労働者やそのご遺族の方々を支援する団体からも、本和解への賛同と、和解事業に協力する意思を表明していただいております。当社は、和解事業によって、元労働者およびそのご遺族の方々との包括的かつ終局的な解決を図ってまいりたいと考えております。

(参考資料)

1. 和解合意の内容

- 1) 当社からの謝罪と元労働者によるその受け入れ
- 2) 謝罪の証としての金員の支払い
元労働者本人または遺族代表者1名に対し、謝罪の証として10万人民元の支払い
- 3) 記念碑の建立
旧三菱鉱業の事業所跡地への記念碑建立
- 4) 和解事業
 - ① 基金の設立
 - ② 基金運営資金の拠出
 - ③ 基金による所在未判明者の調査とその適格性確認
 - ④ 基金による謝罪の証としての金員の支払い
 - ⑤ 基金による記念碑の建立と慰霊追悼行事

2. 調印式の概要

- 1) 日 時 6月1日(水) 中国時間10時～11時
- 2) 場 所 中国・北京市内
- 3) 出席者
 - ① 中国側
元労働者他 約20名
 - ② 当社側
常務執行役員 木村 光 他 約10名

3. 事業所別対象者数

事業所名		受入人数
北海道	美唄炭鉱	704
北海道	大夕張炭鉱	680
北海道	雄別炭鉱	253
秋田県	尾去沢鉱業所	498
福岡県	勝田炭鉱	352
福岡県	飯塚炭鉱	189
長崎県	端島炭鉱	204
長崎県	高島炭鉱	205
長崎県	崎戸炭鉱	436
宮崎県	槇峰鉱業所	244
合 計		3,765

外務省報告書(華人労働者事業場別就労調査報告書)より抜粋

以 上